

みんなが「コミュニティ」の一員

地域「コミュニティ」とは「隣近所の助け合い」「地域社会」のことです。地域住民が日常生活を送る上でお互いに交流し、協力し合いながら、安全で安心なまちづくりを行っている住民同士のつながりや集まりを指しています。つまり地域住民は、全員がその地域の「コミュニティ」の一員と言えます。

地域「コミュニティ」を推進

本市は、まちづくりの道しるべである「第6次佐世保市総合計画」(後期基本計画)の重点プロジェクトの一つに「地域の絆プロジェクト」を掲げています。町内会や自治会など、さまざまな地域「コミュニティ」活動を支援し、行政と市民がともに取り組む「市民協働」によるまちづくりを目指しています。

増える課題、求められる対応

現在、少子高齢化や人口減少、核家族化をはじめ、ご近所同士のお付き合いや地域に関心を持つ住民の減少など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化してきています。

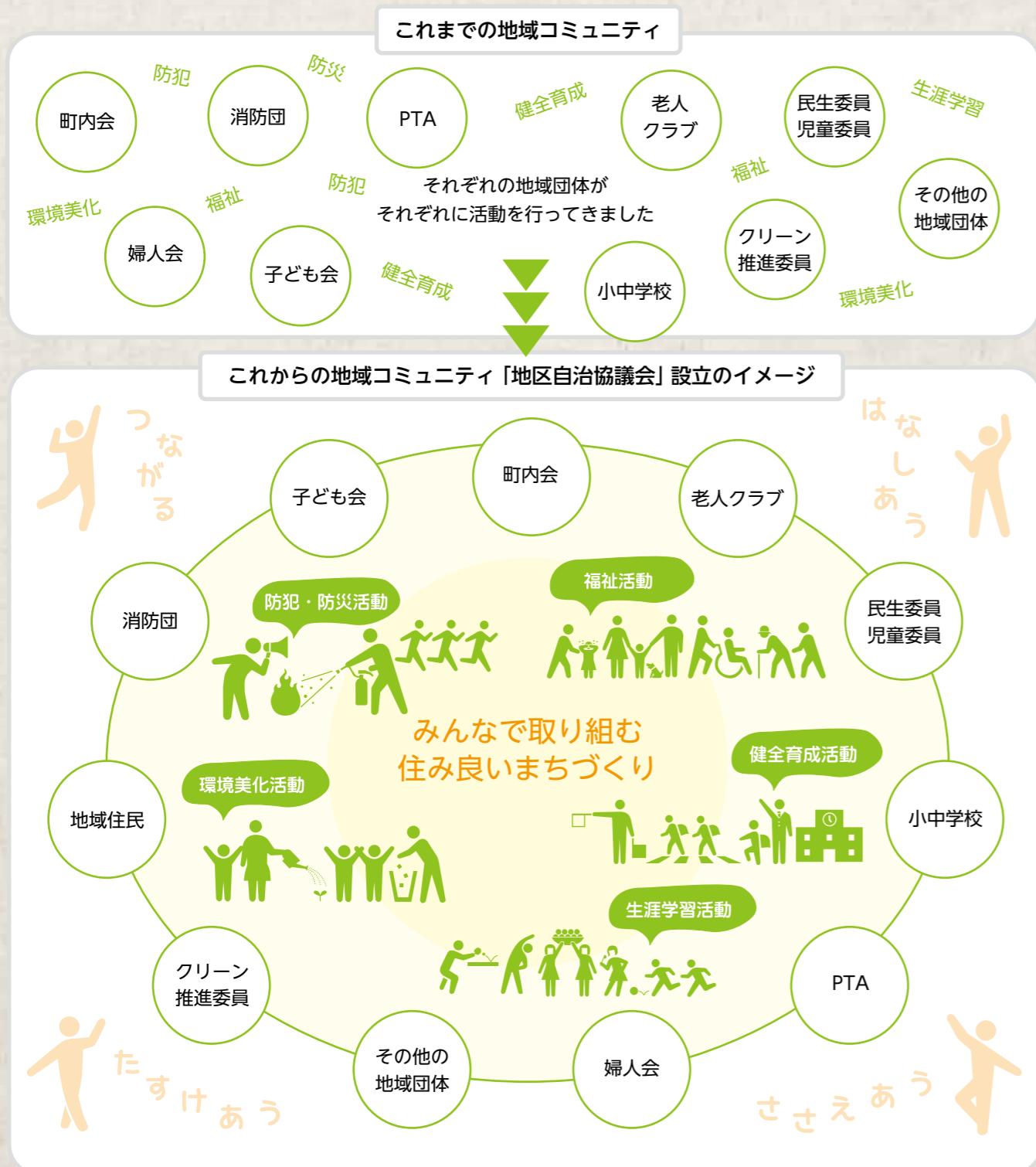
各地域では、町内会役員の高齢化や後継者、担い手不足など、さまざまな課題が増えてきており、その解消に向けて迅速な対応が求められます。

「地区自治協議会」の設立を

人と人、人と社会、次世代へとつながる「コミュニティ」。お隣さんや町内会、子ども会、PTA、学校、老人クラブ、婦人会、消防団など、皆さんの住むまちにある「コミュニティ」全てを含み、つないで活動する、広い範囲での住民自治組織が、今、市内全域での設立に向けて取り組んでいる「地区自治協議会」です。地域のことをよく知っているのは、地域の住民や団体の皆さんです。快適で安心できる暮らしを支える地域「コミュニティ」の活性化について、みんなで考えていきましょう。

それぞれの視点で課題を解決

地区自治協議会は、さまざまな活動をしている地域団体が、地区公民館単位で連携し、協力します。地域団体がまとまることで、それぞれの視点から一丸となって課題解決に取り組むことができ、より良く、より早く解決されることが期待できます。



特集 みんなでつくる 私たちのまち
地域コミュニティって何?

「コミュニティ」とは、共同体のこと。
 私たちの暮らしの中で一番身近なコミュニティは町内会です。
 本市では第6次佐世保市総合計画の後期基本計画で掲げる「地域の絆プロジェクト」として、町内会や自治会などの地域コミュニティ活動の支援と活性化に取り組んでいます。
 今回の特集では、その取り組みについてご紹介します。

地域「コミュニティ」の将来像

本市では、地域住民の皆さんが仲良く助け合い、支え合って、安心して日々の暮らしを送ることができるよう、今、その基礎作りをしています。子や孫の世代が「佐世保市に住み続けて良かった」と実感できるように、子どもから高齢者まで誰もがまちづくりの担い手となって自立した社会を築き、安心して豊かに暮らせる地域社会を目指します。

地区自治協議会の効果

安心して暮らせる地域社会に欠かせないのが「地区自治協議会」です。地区自治協議会ができることで、さまざまな地域団体が集まるので、新しく始めたい活動や解決したい課題など、自分が住んでいる地域のことについて、地域住民みんなで話し合う場ができます。また、各団体に共通する事務を一本化したり、目的が重複する活動の一つにまとめたりすることで、それぞれの負担の軽減につながります。

モデル事業と市内全域での取り組み

本市では、平成24年度に市内4地区を地区自治協議会のモデル地区に選定し、先行して取り組みを始めていただきました。

このモデル事業での取り組みを踏まえながら、平成27年度からは、市内全域での地区自治協議会の設立に向け、各地域の皆さんが主体となって、取り組みを進めていただきたいと考えていますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

地域の皆さんが主役！市民協働でまちづくり

地域や地域団体の皆さんが主体となって、一人一人が積極的にまちづくりに携わり、相互扶助の意識を持って「自分たちの手によるまちづくり」に取り組んでいきましょう。本市は、市民第一主義の下、市民協働という形で地域コミュニティの推進に取り組み、地域の皆さんの対等なパートナーとして、今後も積極的に支援していきます。



若者の積極参加が得られ、地域のまとまりがさらに強化
設立当初にしっかり説明して、理解を求めることが大切！

吉井 地域コミュニティ推進事業モデル事業実施地区
吉井地区自治協議会会長 中尾 静さん

四季折々に美しい御橋観音、太古の歴史を語る福井洞窟など自然豊かで歴史あるまち吉井町は、平成17年4月に佐世保市に合併。現在約2,000世帯、約5,600人が暮らしています。「中心部からやや離れた合併地区」として、モデル事業実施地区に選ばれました。

1年経っていかがですか？
まだ始まったばかりで過程にありますが、まずは意識改革が必要です。吉井町は佐世保市に合併したので、合併前の吉井町ではなく市のシステムを知ってもらうことを根気強く進めなければなりません。

地区自治協議会を設立して変わったことはありますか？
若い人材の地域参加が活発になりました。これはとても大きな成果です。それから、福祉団体との連携で、運動会に介護施設の方たちが観覧に来てくれたり、消防団と一緒に防災訓練をしたりしました。吉井は介護施設など

がとても多いんです。地域の行事を、高齢者も障がい者も楽しめるようにすることは、設立当初からぜひとも実現したいことの1つだったので、とても嬉しかったです。今後も車いすの準備などを考えながら、文化祭やまち全体の防災訓練への参加など、積極的に声を掛けていきたいです。

これから設立する地区へのアドバイスは？
地区自治協議会は、白紙に戻して新しく作る組織ではありません。今ある団体が積み重ねてきたものを大切に、重複したものを整理し、新しいことはみんなで考えてつくる組織です。実はその理解を得ることが、設立当初に一番時間が必要な部分です。地域の人と、行政と、しっかり話し合いをしてスタートすれば、将来的にはとても良い組織になるはず。始まったなら、良くなるであろう近い未来を見据えて、今の目の前の活動に力を入れるといいと思います。

それぞれの事情や実情があります。支所がある所、ない所、市街地、郊外、斜面地、平地など、とにかく同じやり方が別の地区には通用しませんから、各地区での実施とともに、行政側の体制もこれからしっかり整えて、手を取り合って進めるための準備をしなければなりません。

これからの山澄地区での取り組みは？
地域の活性化のための地区自治協議会ですから、町民の触れ合いの場を効率良く増やして、楽しんだり、課題を話し合ったりして、1つにまとまっていくことが必要です。コミュニティの最小単位は家庭、その次は町内会をはじめとした組織。皆さんに理解してもらって、山澄地区ならではの工夫をしながらくりあげていきたいと思います。一朝一夕でできるものではありませんから。



まだ始まったばかりで、課題が多く工夫も必要
地域の和、絆を深めてまとまっていかなければならない！

山澄 地域コミュニティ推進事業モデル事業実施地区
山澄地区自治協議会会長 橋山 良男さん

佐世保駅や繁華街まで徒歩圏内。モデル事業実施地区としては唯一支所がなく、斜面に家屋が密集して建ち並ぶ住宅地の山澄地区は「市の中心部にある地区」としてモデル事業実施地区に選ばれました。世帯数は約4,700世帯、約9,500人が生活しています。

山澄はどんな地区ですか？
山澄地区は他の3地区に比べ、一番まちなかに近い地区です。昔からの住人と新しい住人が混在した斜面地の住宅地で、役員の高齢化や若い世代の町内活動への不参加などほかの地区と同じような課題も抱えています。その一方、何十年も続けて行っている町内の行事もあり、皆さん楽しみにされているんですよ。

モデル事業を実施してみていかがですか？
高齢化した役員への負担が増えたように思います。今のところ、役割が増えてきているのが現状です。地区自治協議会は、目的や理念はとても良いけれど、それぞれの地区にはそ

【4つのモデル地区と選定理由】

- 宮地区(農村部で比較的人口が少ない地区)
- 山澄地区(市の中心部にある地区)
- 大野地区(住宅地で人口の多い地区)
- 吉井地区(中心部からやや離れた合併地区)

610の町内会等の自治組織

本市には、町内会や自治会など、町や団地、マンション等を単位とした自治組織が610あります。これらの自治組織は、地域の皆さんが自主的に結成したもので、それぞれの地域で、草刈りなどの美化作業や子どもたちの見守り活動、スポーツ大会など、さまざまな取り組みが行われています。

コミュニケーションの場、町内会

地域には老若男女さまざまな人が生活しています。地域の皆さんが未永く安心して暮らしていく上で、ご近所さんとの日常生活での触れ合いや活動を通して信頼関係を築くことが大切ではないでしょうか。

例えば、地震や台風などで大きな災害が発生したとき、救助隊が到着するまで、自分たちの地域は自分たちで守らなければなりません。こんなときは地域での助け合いや、情報の伝達などが必要になってきます。いざというとき、身近なご近所さんとスムーズに連携をとるためにも、

日頃からのご近所付き合いはとても大切です。頼りになるご近所さんとのコミュニケーションの場としても、町内会等はとても重要な役割を果たしています。

町内会等に入るには？

町内会等への加入を希望する場合は、お住まいの地域の町内会等の役員に直接連絡を取っていただきますようお願いいたします。連絡先が分からない場合は、市民生活課(☎24・1111)へお問い合わせください。町内会活動への積極的な参加に、ご理解とご協力をお願いします。

☎市民生活課 ☎24・1111

町内会等の取り組み

住民の皆さんが安全で快適な生活を送ることができるよう、暮らしに密着したさまざまな活動をしています。

- ごみステーションの設置や維持管理
- 清掃や草刈りなどの美化活動
- 防犯パトロール、防犯灯の設置や維持管理
- 子どもたちの通学路の見守り活動
- 敬老会の企画・実施や、高齢者福祉活動
- スポーツ大会や祭りなど各種行事の運営 など

町内会等が所有する防犯灯(蛍光灯)のLED化を促進



町内会等で維持管理されている防犯灯について、LED照明の普及促進を図るため、LED防犯灯設置に要する経費の一部に対して補助金の交付や資金の貸し付けを行っています。明るくて寿命が長く、電気代が安いLED防犯灯の新設や既存の蛍光灯防犯灯からの取り替えをご検討の町内会は、市民生活課にご相談ください。夜間における防犯環境整備と省エネ・環境対策として、防犯灯のLED化にご協力をお願いします。

☎市民生活課 ☎24-1111

楽しい地域コミュニティの活動！ 核家族化などで家庭内での三世交代が難しい



昨今、町内会等の活動はその絶好のチャンス。子どもから高齢者まで、協力し合い、楽しんでいる様子が伝わります。

